

印西市地域公共交通計画（案）の市民意見公募手続（パブリックコメント）の実施要領

1 目 的

この要領は、印西市地域公共交通計画における市民意見公募（パブリックコメント）の実施について必要な事項を定めることにより、市民の市政への参加を提供すると共に、より透明性の高い行政運営を目指すことを目的としています。

2 実施主体

市民意見公募手続の実施主体：印西市

3 意見等を提出できる方

市内に在住、在勤または在学する方及び市内に事業所を有する法人その他団体の方。

4 印西市地域公共交通計画（案）の閲覧および意見等の提出方法

(1) 意見等の募集期間

令和8年1月21日（水）～令和8年2月8日（日）※閉庁・閉館時間は除く

(2) 閲覧場所

①市ホームページ内（TOP ページ「まちの情報」の「市民参加内の市民参加の実施状況」）

②文書閲覧

- ・市役所（1階行政資料コーナー・3階交通政策課）
- ・支 所（印旛支所・本埜支所）
- ・出張所（中央駅前・牧の原・小林・船穂・岩戸・平賀）
- ・公民館（中央・そうふけ・印旛・本埜・駅前地域交流館）
- ・図書館（大森・小倉台）

※滝野出張所及び本埜図書館は改修工事のため休館中です。（～3/31）

※印旛図書館は印旛支所、小林公民館及び小林図書館は小林出張所、そうふけ図書館はそうふけ公民館に設置しています。

※閲覧資料は、市役所3階交通政策課で貸し出し（最長1週間）をしています。

貸し出しを希望する方は、市役所3階交通政策課にお問い合わせください。

(3) 提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。※閉庁・休館日及び閉庁・閉館時間は除きます。

提出手段	提出先
郵送	〒270-1396 印西市大森 2364 番地 2 印西市 企画財政部 交通政策課 交通政策係 ※令和 8 年 2 月 8 日（日）消印有効
ファクシミリ	0 4 7 6 - 4 2 - 5 8 0 0
担当課へ持参	市役所 3 階 企画財政部 交通政策課 交通政策係
電子メール	koutsuuka@city.inzai.chiba.jp
ちば電子申請サービス	ちば電子申請サービスから提出できます。 市ホームページ内（TOP ページ「オンラインサービス」内の「電子申請サービス」） 
ご意見箱へ投函（意見回答箱）	閲覧場所（市役所、支所、出張所、公民館、図書館）に設置するご意見箱（意見回答箱）

(4) 意見等を提出する書式について

次のいずれかの書式により提出してください。

- ①印西市市民意見公募手続に関する意見書（別記第 2 号様式）。
- ②任意様式。（必ず、住所、氏名（法人その他の団体の場合は名称及び代表者氏名）、ご意見等を記入してください。）

5 留意事項

- (1) 必要事項（住所、氏名、連絡先、ご意見）が明記されていないもの、単に賛否の結論を示したものと趣旨が不明確なものは、意見として取り扱わないものとします。
- (2) 提出に要する諸費用は、提出者の負担とします。
- (3) 提出された意見書は、返却しません。また、意見に対する個別の回答も行いません。
- (4) 提出された意見は、印西市情報公開条例第 7 条に規定する非公開情報に該当するものを除き、市ホームページで公表します。
- (5) 提出された個人情報については、印西市地域公共交通計画（案）以外の目的に使用しません。

6 問い合わせ

企画財政部 交通政策課 交通政策係
電 話：0 4 7 6 - 3 3 - 4 4 1 5（直通）
F A X：0 4 7 6 - 4 2 - 5 8 0 0
メール：koutsuuka@city.inzai.chiba.jp